

平成30年度 第2回和水町農業委員会総会会議録

1. 開催日時：平成30年5月10日（木）午後1時30分から午後2時50分

2. 開催場所：三加和公民館2階研修室

3. 本日の出席委員は次のとおりである。（18名）

会 長 24番 蒲池 恭一

会長代理者 23番 石原二千郎

委 員	1 番	坂本 政光	4 番	石原 由紀	5 番	蘆 宏遠
	6 番	上妻美津子	7 番	戸上 誠一	9 番	浦部 貞彦
	11 番	甲斐 正晴	12 番	池田 圭吾	13 番	庄山 秀一
	14 番	北原 博幸	15 番	杉村 幸敏	16 番	池田 浩二
	17 番	深草 義久	19 番	古田 博	20 番	上田 憲一
	22 番	高木 義則				

4. 本日の欠席委員は次のとおりである。（4名）

3 番 坂本 博文 8 番 小森田義弘 10 番 吉田 広志 18 番 松村 勝徳

5. 日 程

1 開 会

2 会議成立宣言

3 会長挨拶

4 議事録署名人の氏名

5 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等について

議案第4号 平成30年度農作業等標準労働賃金について

6 報 告

7 そ の 他

8 閉 会

6. 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(3名)

事務局 長 松尾 修

係 長 渡邊 豊和

参 事 庄山桂太郎

7. 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(0名)

8. 会議の概要

事務局（松 尾）	1 開 会 それでは定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めたいと思います。まずは、挨拶から始めたいと思いますので、皆さまご起立をお願いします。「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から平成 30 年度第 2 回和水町農業委員会総会を開会します。
事務局（松 尾）	2 会議成立宣言 それでは、会議成立宣言でございます。和水町農業委員会会議規則第 6 条の規定に、「会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない」となっております。本日は、22 名中 18 名が出席でございますので、本会議が成立することを宣言いたします。
事務局（松 尾）	3 会長挨拶 会長挨拶でございますが、同会議規則第 4 条の規定によりまして、「会長は会議の議長となり議事を整理する」となっておりますので、会長におかれましては、挨拶のあと、引き続き議事の進行をよろしくお願いいたします。それでは、会長挨拶をお願いします。
会 長（蒲 池）	みなさん、改めまして「こんにちは」。 田植えの種まき・草刈り等忙しい時期に、ご出席いただきありがとうございます。 まず、最初に私事ではありますが、今回、町議会議長を仰せつかりました。来期の農業委員として議会の同意も得ておりましたが、議長に専念すべきと思い、5 月 1 日付けで辞退届を提出しました。今まで以上に、和水町農業委員会が発展していくことを祈念しています。 それでは、簡単ではありますが、挨拶とさせていただいて、議事進行をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。
議 長（蒲 池）	4 議事録署名人の氏名 それでは、議事録署名委員の指名を行います。和水町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長(蒲池) それでは、本日の議事録署名委員は、11番 甲斐委員と12番 池田圭吾委員にお願いいたします。

議長(蒲池) **5 議 事**

それでは、議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題といたします。この件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局(松尾) 失礼します。先程、会長からご挨拶をいただいたように、4月の初議会におきまして、蒲池会長が町議会議長に就任され、次期農業委員を辞退されています。

このことを受けまして、5月7日から5月30日まで農業委員の募集を行っています。6月議会で、同意を得る予定です。農業委員さんへお尋ねがありましたら、農業委員会事務局へ尋ねてくださいとお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、1ページでございます。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

3条の申請につきましては、審査基準項目ごとに、申請書に記載された内容及び現地確認等により適合するか否か検討することとなっております。審査基準の項目には、「全部効率利用要件」「農作業常時従事要件」「下限面積要件」「地域との調和要件」の4つの基準があります。

適合するか否かの検討結果については、最後にご説明させていただきたいと思います。

それでは、所有権移転の案件になります。

申請番号27、譲渡人「熊本市の[]」、譲受人「瀬川の[]」、土地の所在地「瀬川字宮前[]」、畑、687㎡でございます。譲受人の経営状況は、経営面積「58,440㎡」、農作業に従事する者「1名」、農機具は「トラクター 2台」、「コンバイン 2台」、「田植機1台」、申請理由は「売買による規模拡大」でございます。

申請番号28、譲渡人「久米野の[]」、譲受人「竜門の[]」、土地の所在地「竜門字塚畑[]」、畑、1,754㎡でございます。譲受人の経営状況は、経営面積「91,892㎡」、農作業に従事する者「3名」、農機具は「トラクター 5台」「ラッピングマシン 1台」「コーンハーベスタ

1 台」、申請理由は「売買による規模拡大」でございます。

以上の案件につきまして、審査基準の項目ごとに、申請書に記載されました内容及び現地確認等により適合するか否か検討しました結果をご説明させていただきます。

一つ目が、全部効率利用要件でございます。申請書に基づきまして農業用機械、労働力、技術等から判断しまして、取得後において耕作等の事業に供すべき農地等のすべてを効率的に利用して耕作等の事業を行う者と見込まれます。

次に農作業常時従事要件でございます。申請書に記載されました耕作の事業に必要な農作業の従事状況から判断いたしますと、基幹的な農作業に常時従事するものと見込まれます。

次に、下限面積要件でございます。農業委員会が定める 30a を上回っております。

最後に、地域との調和要件でございます。取得後においても耕作の内容や農地の集団化、農作業の効率化など地域との調和に支障が生じることはないと思われまゝす。以上でございます。

議 長（蒲 池）

ただ今、事務局から説明がございました。続きまして、現地確認いただいた委員さんの報告をお願いしたいと思います。申請番号 27、28 について 2 件続けて、11 番 甲斐委員の報告をお願いします。

10 番（甲 斐）

はい。申請番号 27 について、11 番 甲斐が説明いたします。

5 月 7 日に石原二千郎委員と私と事務局で現地確認に行つてまいりました。

申請地は、白石区の若宮神社の道向かい、南側の農地になります。現況は、保全管理と一部野菜畑の状態でした。今後も、農地として管理されるとのことで、何ら問題ないと思われまゝす。

続きまして、申請番号 28 について説明いたします。

5 月 7 日に石原二千郎委員と私と事務局で現地確認に行いました。

申請地は、竈門区の高木牧場の南西側の畑です。現況は、保全管理されていまして。今後も、農地として管理されるとのことで、何ら問題ないと思われまゝす。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長（蒲 池）

ただ今、事務局からの説明、また、現地確認委員から報告がありました。議案第 1 号につきまして、皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

【異議なしの声あり】

議長（蒲池） ないようでございますので、採決をしたいと思います。議案第 1 号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

「挙手全員」

議長（蒲池） はい。ありがとうございます。議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を、議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局（松尾） 失礼します。2 ページでございます。議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」でございます。

申請番号 11、譲渡人「熊本市の[]」、譲受人「原口の[]」、土地の所在地「原口字北分 []、畑、550 m²」でございます。

転用目的「一般住宅」、事業計画「木造 2 階建て居宅 120.43 m²」、工事期間「許可後から平成 31 年 5 月 31 日まで」となっております。

申請人は、現在アパート暮らしをしていますが、3 人の子供の成長に伴い手狭になってきたこと、また現在の居住地に近く学校区の変更がないことから、今回の申請地を一般住宅として転用されるものです。

申請添付書類につきましては、別紙の申請添付書類一覧表でご確認いただきたいと思います。

申請の位置につきましては、2 ページの管内図及び 3 ページの住宅地図でご確認いただきたいと思います。そして、4 ページが字図で、5 ページが配置図及び排水計画図となっております。

給水は井戸水を利用し、汚水及び生活雑排水は合併処理浄化槽を設置し、西側道路側溝に放流されます。雨水につきましても同じく、道路側溝に放流されます。

この転用に係る許可基準に照らした結果につきましてご説明させていただきます。まず、農地区分でございます。この申請地は農業公共投資の対象となっていない小集団の農地ということで「第 2 種農地」に該当し、申請地のほかに適当な代替地がないと判断しております。

続きまして、一般基準でございますが、資金及び信用力は融資証明書を確証しましたところ事業費を上回っております。

申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性につきましては、平成 31 年 5 月 31 日までに完了予定でございますので、確実性が見込まれます。

計画面積の妥当性は、事業計画面積から判断しますと、妥当な面積と思われます。

周辺農地等に係る営農条件への支障の有無につきましては、周囲農地への日照、通風など、営農上への支障はないと考えております。

議長（蒲 池） ただ今、事務局から説明がございました。続きまして現地確認いただいた委員さんの報告をお願いしたいと思います。

申請番号 11 について、23 番 石原二千郎委員の報告をお願いします。

23 番（石原二） はい。申請番号 11 について、23 番 石原二千郎が説明いたします。

5 月 7 日に、甲斐委員と私と事務局で現地確認を行いました。

申請地は、町民体育館南西側の畑で、現況は休耕地でした。生活雑排水は合併処理浄化槽を設置し、西側道路側溝に放流されます。雨水につきましても道路側溝へ放流されます。周囲に農地はありますが、日照、通風など、営農上への支障はないと考えております。

ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長（蒲 池） はい。ありがとうございます。ただ今、事務局からの説明、また、現地確認委員から報告がありました。議案第 2 号につきまして、皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。質問がある方の挙手をお願いします。

農振地の除外は、済んでいますか？

事務局（渡邊） はい、済んでいます。

議長（蒲 池） ちなみに、売買価格はいくらですか？

事務局（松 尾） 土地の売買価格は、 です。

議長（蒲 池） 他に質問がある方は、挙手をお願いします。

【異議なしの声あり】

議長（蒲 池） ないようでございますので、採決したいと思います。議案第 2 号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

「挙手全員」

議長（蒲 池）

はい。ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付することといたします。

次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進事業実施に伴う農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局（松 尾）

失礼します。3 ページでございます。議案第 3 号「農業経営基盤強化促進事業実施に伴う農用地利用集積計画の承認について」でございます。各申請の利用内容や賃借料、期間や新規・再設定の区分、借り手の農業経営状況は総会資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、賃貸借権設定の案件でございます。

申請番号 104、貸人「大津町の[REDACTED]」、借人「原口の[REDACTED]」、土地の所在「原口字下夕前 [REDACTED]、田、1,373 m²」でございます。

申請番号 105、貸人「用木の[REDACTED]」、借人「用木の[REDACTED]」、土地の所在「用木字井川下 [REDACTED]、田、576 m²、他 2 筆」でございます。

申請番号 106、貸人「用木の[REDACTED]」、借人「用木の[REDACTED]」、土地の所在「用木字東川 [REDACTED]、田、168 m²、他 1 筆」でございます。

申請番号 107、貸人「用木の[REDACTED]」、借人「用木の[REDACTED]」、土地の所在「用木字横枕 [REDACTED]、田、442 m²」でございます。

4 ページでございます。

申請番号 108、貸人「久米野の[REDACTED]」、借人「久米野の[REDACTED]」、土地の所在「竈門字日焼 [REDACTED]、畑、5,752 m²、他 1 筆」でございます。

申請番号 109、貸人「千葉県の[REDACTED]」、借人「久米野の[REDACTED]」、土地の所在「竈門字日焼 [REDACTED]、畑、787 m²」でございます。

申請番号 110、貸人「下津原の[REDACTED]」、借人「志口永の[REDACTED]」、土地の所在「下津原字南堂の上 [REDACTED]、畑、2,151 m²」でございます。

す。

申請番号 111、貸人「山鹿市の[]」、借人「上十町の[]」、土地の所在「上十町字下平 []」、田、1,641 m²」でございます。

申請番号 112、貸人「熊本市の[]」、借人「上十町の[]」、土地の所在「上十町字山下 []」、田、700 m²、他 1 筆」でございます。

申請番号 113、貸人「熊本市の[]」、借人「中和仁の[]」、土地の所在「板楠字倉園前田 []」、田、877 m²、他 1 筆」でございます。

5 ページでございます。

申請番号 114、貸人「大田黒の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在「大田黒字竹田 []」、畑、1,131 m²」でございます。

申請番号 115、貸人「大田黒の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在「大田黒字今古閑 []」、畑、717 m²」でございます。

申請番号 116、貸人「津田の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在「津田字上中園 []」、畑、2,618 m²」でございます。

申請番号 117、貸人「津田の[]」、借人「中和仁の[]」、土地の所在「津田字永浦 []」、田、748 m²、他 1 筆」でございます。

申請番号 118、貸人「津田の[]」、借人「中和仁の[]」、土地の所在「津田字永浦 []」、田、1,260 m²、他 4 筆」でございます。

6 ページでございます。

申請番号 119、貸人「西吉地の[]」、借人「西吉地の[]」、土地の所在「西吉地字古閑 []」、田、1,106 m²」でございます。

申請番号 120、貸人「西吉地の[]」、借人「西吉地の[]」、土地の所在「西吉地字栗崎 []」、田、1,427 m²」でございます。

申請番号 121、貸人「中和仁の[]」、借人「中和仁の[]」、土地の所在「中和仁字東山 122 番 7、畑、2,000 m²、他 3 筆」でございます。使用貸借権の設定になります。

申請番号 122、貸人「上和仁の[REDACTED]」、借人「上和仁の[REDACTED]」、土地の所在「上和仁字犬ヶ蔵 [REDACTED]、田、2,009 m² 他 1 筆」でございます。

以上の計画につきまして、全部効率利用要件、農作業常時従事要件など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えております。以上でございます。

議長（蒲 池） ただ今、事務局から議案第 3 号について説明がありました。皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

【異議なしの声あり】

議長（蒲 池） それでは、ないようでございますので、議案第 3 号について承認される方の挙手をお願いします。

「挙手全員」

議長（蒲 池） ありがとうございます。全員挙手です。よって原案のとおり承認いたします。

議長（蒲 池） 次に、議案第 4 号「平成 30 年度農作業等標準労働賃金について」を議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局（松 尾） 失礼します。別紙でお配りしています、議案第 4 号「平成 30 年度農作業等標準労働賃金について」でございます。

この農作業等標準労働賃金につきましては、農業就業者の高齢化及び担い手不足等が進行する中、適正な農作業等労働賃金及び土耕機械請負賃金の設定を行うことは、農業労働力の確保をはじめ、農業経営の安定的発展を図るうえで重要になっております。

本委員会におきましても毎年この時期に、熊本県の最低賃金や近隣市町の金額、農業機械等の燃料費を参考に検討していただき、情報提供の事業として各家庭へお知らせをしております。

前回の総会時に、各校区から 1 名代表者を決めていただいております。

去る、4 月 25 日に役場三加和総合支所の会議室におきまして、検討会を開催させていただきました。この会の議長として、10 番 吉田委員が互選され、議事が進行されました。その結果を本日議案第 4 号として、別紙に提案

させていただきます。検討結果につきまして、吉田委員が欠席のため、4番 石原由紀委員からご報告をお願いしたいと思います。以上でございます。

議 長（蒲 池） それでは、4番 石原由紀委員から報告をよろしく願いいたします。

4 番（石原由） はい。平成30年度農作業等標準労働賃金の検討結果について、4番 石原由紀が報告いたします。去る、4月25日に役場三加和総合支所会議室で各校区代表の委員が集まり、標準労働賃金について検討いたしました。

熊本県の最低賃金が前年の715円から22円上がり、737円になりました。

そのため、8時間労働で換算すると、一般農作業が5,896円になるため、5,900円にしました。前年比150円の増額になります。機械請負賃金については前年同額にしました。以上、報告いたします。

議 長（蒲 池） はい、ありがとうございました。ただいま、4番 石原由紀委員から報告がありましたが、皆さん方から何かご意見等ございましたらお願いいたします。

これは、あくまでも基準としてということですので、基本的にはお互いの話し合いで決定されることになります。

【異議なしの声あり】

議 長（蒲 池） それでは、ないようでございますので、議案第 4 号について承認される方の挙手をお願いします。

「挙手全員」

議 長（蒲 池） ありがとうございます。全員挙手です。よって原案のとおり承認いたします。

6 報 告

議 長（蒲 池） これで、議事の方は終了いたしました。次に 6 の報告を事務局からお願いいたします。

事務局（松 尾） 失礼します。今回、報告事項はございません。また、7 ページに今回の案件の一覧表を載せております。以上でございます。

議 長（蒲 池）	7 その他 次に、その他でございます。事務局からお願いします。
事務局（松 尾）	失礼します。8 ページでございます。 1) 次回総会日 平成 30 年 6 月 7 日（木）午後 1 時 30 分から、役場本庁 3 階大会議室で行います。
	2) 賃借料情報について 先ほど審議していただきました議案第 4 号の裏面に印刷しております、和水町賃借料情報（案）をご覧ください。 これは、平成 29 年中の賃貸借権設定の案件の賃借料を取りまとめ、区分ごとに集計したものです。物納については 60kg 当たり 13,000 円に換算しております。標準労働賃金と合わせて、区長便で各世帯へ配布いたします。
議 長（蒲 池）	それでは、その他で皆様方から何かございませんでしょうか。 ないようでございますので、終わりたいと思います。
議 長（蒲 池）	8 閉 会 ご起立をお願いします。これをもちまして、平成 30 年度第 2 回和水町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長

署 名 委 員 1 1 番

署 名 委 員 1 2 番

会議録調製者	松尾 修
本誌 表紙共	8 枚